

工 事 仕 様 書

1 工事名称

広島県立広島工業高等学校 給水加圧ポンプ更新工事

2 工事場所

広島県広島市南区出汐二丁目4-75 広島県立広島工業高等学校

3 工事概要

(1) 既設の給水加圧ポンプの更新

※既設の設備概要は次のとおり

種類	給水加圧ポンプ
メーカー	テラル株式会社
品番	SX-100VFC504-5.5TX4
型式	推定末端圧力一定台数制御給水ユニット（インバーター方式）赤水対策型 4台ローテーション3台並 列運転型、故障時自動切替運転 125φ×65φ×1100L/min×39m×3φ×200V×5.5kw×4
付属品	制御盤、プレートチャッキ弁、パイプサイレンサー 125φ GV-65×4、フランジヒーター 0.2Kw×4 共 追警報、外部警報端子付き

※新しく更新する給水加圧ポンプは、「別紙 新設参考図※特注品」のとおり、テラル株式会社特注品とし、制御盤の設置位置については、標準仕様から変更するものとする。（既製品は設置位置の制約により制御盤扉の開閉ができないため。）

(2) 付随する配管及び配管付属品の更新

(3) 給水加圧ポンプ外形寸法拡大に伴うポンプ基礎増し打ち工事

※「別紙 図面（基礎増し打ち）」を参照すること。

※ 給水加圧ポンプ外形寸法は以下のとおり

既設	W1117×D1600
新規	W1275×D2020

(4) その他

・電気配線については、取り外し・再取り付けをすること。

4 予定工期

(1) 契約締結日から令和9年3月5日（金）まで

(2) 工事は5日間以内の連続した断水を想定

（工事は5日間以内の連続した断水を想定していますが、現時点で5日間の連続した断水が可能な期間は令和8年12月24日（木）～令和8年12月28日（月）です。ただし、今後、学校行事予定に変動があった場合は、受注者は工事期間について発注者と協議、調整を行うこと。）

5 添付資料

平面配置図、既設図(1)、既設図(2)、新設参考図※特注品、図面（基礎増し打ち）、現況写真

6 官公庁その他への届出手続き

工事の着手、施工、完成にあたり、関係官公庁その他関係機関への必要な届出手続等を遅滞なく行うこと。また、これらの届出手続等を行うに当たっては、届出内容をあらかじめ、監督職員に報告すること。なお、届出手続に要する費用は、請負者の負担とする。

7 安全の確保等

- (1) 生徒、教職員、関係者及び第三者に対する安全確保のため、万全の配慮を行い事故の発生を未然に防ぐこと。また、資材の搬入、搬出及び解体等車両の出入りの際には、安全対策を請負者の責任において行うこと。
- (2) 資材等の搬出入ルート、時間等を事前に学校側と協議のうえ決定し、安全確保の観点からこれを破ってはならない。
- (3) 作業場の内外を問わず、本工事に伴う危険、騒音、火災、風水害対策等は、関係法規に従って常に遺漏のないように養生、看板、案内板等の方策を講じること。
- (4) 工事期間中の騒音、振動、塵埃、飛散物、道路損傷、通行障害その他近隣に対する公害が発生しないようにすること。
- (5) 仮囲いは簡易的なものでよいが、校舎内側に粉塵等を舞い込ませてはならない。

8 産業廃棄物の処理

- (1) 工事の施工に伴い排出した廃棄物は、廃棄物処理法に定めるところにより適正に処理すること。
- (2) 工事の完成後、該当の廃棄物が生じた場合は、産業廃棄物管理票（マニフェスト）A票、B2票、D票の写しを提出すること。

9 アスベスト事前調査

本工事は、壁面等への研り作業及び穴あけ作業は含まれていないため、事前調査は不要とする。

10 その他

- (1) 電気・水道に関しては校内無償提供とする。
- (2) 係員詰所は設けないものとする。
- (3) 工事の施工に関しては、広島県契約規則及び広島県会計規則並びに広島県建設工事執行規則の定めるところによる。
- (4) 本仕様及び図面に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部の標準仕様書等（最新版）による。
- (5) 工事の施工に当たり、適用を受ける関係法令を遵守し、工事の円滑な遂行を図ること。
- (6) 業務時間は原則 8：20～16：50 とする。

11 提出書類(任意様式)

以下の書類を2部ずつ提出すること。

- (1) 諸官庁届出書類一覧表
- (2) 諸官庁届出書類の写し
- (3) 緊急時連絡先
- (4) 検査試験成績表
- (5) 施工図
- (6) 承諾図
- (7) 工事写真
- (8) 取扱説明書
- (9) 保証書